

# 養育費(よういくひ)

# 「4月19日を知る会」

夫婦が離婚する場合、子供が受け取ることになる養育費。しかし離婚後も継続して養育費を受け取れているのは全体の2割※程度に過ぎません。

株式会社イントラストは、養育費保証を通して多くの方に養育費の支払いの現状を知っていただくことで、この問題に取り組んでいきたいと考えています。**養育費について悩んでいる方、離婚を考えているが離婚後の生活が不安な方、夫婦関係・家族関係の相談を受ける仕事をしている方（弁護士、司法書士、行政書士、カウンセラー等）**のご参加をお待ちしております。

※出典：厚生労働省平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告

## 日時

2019年4月19日（金）  
14:00～16:45（開場13:30）

## 会場

TKPスター貸会議室 市ヶ谷  
千代田区九段南4-7-22 メゾン・ド・シャルー201  
・都営新宿線 市ヶ谷駅A3出口 徒歩1分  
・東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅A3出口 徒歩1分  
・JR総武線 市ヶ谷駅 徒歩4分

## 講演

### ◆ もしもの時の基礎知識

藤原文 先生（MAC行政書士事務所）



家族法務コンサルティング SmileSupport（スマイルサポート）所属。  
大学在学時に行政書士試験に合格。卒業後、小・中学生対象の塾講師となる。  
自身の離婚を機にカウンセリングの出来る法律家を目指し、カウンセラー、ファイナンシャルプランナーの資格を取得し、MAC行政書士事務所を設立。  
法律面・精神面・経済面から多角的に「円満離婚」をサポートしている。

### ◆ 養育費の支払い確保

渡邊 未来子 先生（わたしのみらい法律事務所）



2000年10月に弁護士登録。  
夫婦、親子案件の解決に力を入れており、弁護士登録後にチャイルドカウンセラー、家族療法カウンセラー、保育士等の資格を取得。2019年1月、共通の課題に取り組める異業種とのシェアオフィスで、わたしのみらい法律事務所を開設。  
相談会やセミナーを開催して養育費保証制度の普及に務めるほか、離婚問題解決協議会、こども支援ネットワーク埼玉等への参加を通じて、ひとり親家庭の支援活動を行っている。

### ◆ ライフプランでみる養育費保証の活用方法

田中 実（株式会社イントラスト IR担当）



・CFP（日本FP協会認定）  
・日本証券アナリスト協会検定会員候補  
大手保険会社にて資産運用、個人営業を経験し現在はイントラストに在籍。  
過去に私立大学の非常勤講師としてパーソナルファイナンスを講義するなどの経歴を持つ。  
【セミナー実績】  
◆投資ほど楽しいものはない・マネープランのつくり方  
◆ライフプラン研修～セカンドステージを考える～ 他

## 連絡事項

- ・託児なし
- ※簡易キッズコーナーあり（お子様は1名様のみ同伴可。お申込み時にメールに同伴の旨、ご記入下さい）
- ・駐車場なし
- ・オムツ交換台なし



終了後のアンケートにお答えいただいた方には粗品をプレゼント！

更にご希望の方には先生どちらかお一人の初回相談料を30分無料（電話または来所）とさせていただきます！

お申込み  
お問い合わせ

MAIL [youiku@entrust-inc.jp](mailto:youiku@entrust-inc.jp)

氏名・電話番号・お子様同伴の方はその旨を明記の上、メールにてお申込み下さい。（先着順20名様）

TEL 0120-560-116

受付時間/9:00～18:00（月～金曜日）

主催：株式会社イントラスト  
住所：東京都千代田区麹町1-4